

みなと観光交流促進プロジェクトの概要

1. みなと観光交流促進プロジェクトとは？

国土交通省港湾局では、政府の「観光立国」実現の取組みと連携するため、平成16年度より「みなと観光交流促進プロジェクト」を立ち上げ、みなとを活かした観光振興による地域の活力向上に取り組んでいるところです。

同プロジェクトとは、「みなとの観光交流」「海からのアクセス」「都市と観光地の施策との連携」等の観点から、地域が一体となって、ソフト・ハードの連携施策を重点的、一体的に実施し、みなとを核とした地域の観光振興を図るものです。

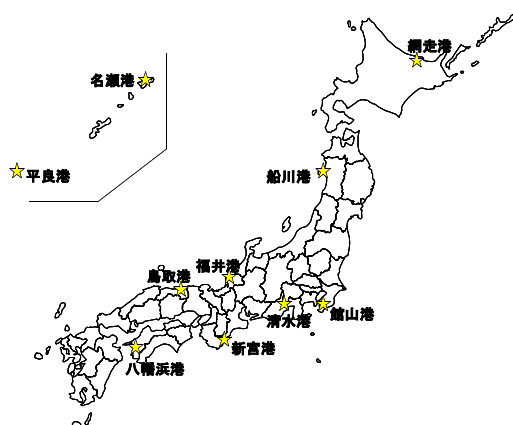
2. みなと観光交流促進プロジェクトの進め方

平成16年度は、「みなと観光交流促進計画」を策定する際の指針となる「みなと観光交流促進プロジェクトガイドライン」を策定し、協議会のメンバー構成、同計画策定時の留意事項等、「みなと観光交流促進プロジェクト」の進め方についてとりまとめたところです。

同プロジェクトを実施する地域では、ガイドラインに基づき、港湾管理者、市町村、企業、NPO等地域の関係者による「みなと観光交流促進協議会」を設立し、みなとを核とした観光振興を進める上での行動計画となる「みなと観光交流促進計画」を策定し、これを実行することとしています。

3. 平成17年度の取組について

平成17年度は、下図の10港において、みなと観光交流促進協議会を設立して、関係者のための行動計画を策定します。国はアドバイザーの派遣等によるノウハウの提供や、計画策定プロセスにおける社会実験の支援等を行い、その成果を全国の港湾にフィードバックしてプロジェクトの普及を図ります。



みなと観光交流促進プロジェクトを実施する港湾位置図